

広島県公安委員会告示第 83 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 26 年 10 月 27 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
4S0337	告示の日 (平成 26 年 10 月 27 日) から 3 年間	回胴式遊技機	ああっ女神さまっ F	株式会社ディ・ライト 代表取締役 宮本 雅文 (東京都中央区銀座三丁目 10 番 1 号)	左同
4P0881	同上	ぱちんこ遊技機	CR 占星少女ななみ SAB	株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 マユミ (愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目 22 番地)	左同
4P0941	同上	同上	CR エヴァンゲリオン 9W	株式会社ビスティ 代表取締役 大塚 敏光 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
4P0928	同上	同上	CR フィーバースター・ウォーズ R	株式会社三共 代表取締役 筒井 公久 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
4P0940	同上	同上	CR フィーバースター・ウォーズ S	同上	左同
4S0874	同上	回胴式遊技機	パチスロ 蒼穹のファフナー A	同上	左同
4P0920	同上	ぱちんこ遊技機	CR クリスタル&ドラゴン FPN	株式会社藤商事 代表取締役 松元 邦夫 (大阪府大阪市中央区内本町一丁目 1 番 4 号)	左同
4P0935	同上	同上	CRA クリスタル&ドラゴン FPW	同上	左同